

令和2年9月1日

組合員・お客様 各位

鹿児島みらい農業協同組合

「両替手数料」の改正の新設について

当組合では、令和2年10月1日（木）より、「両替手数料」の改正を下記のとおりさせていただきます。

記

1. 実施日時 : 令和2年10月1日（木）より

2. 実施内容 : 「両替手数料」の改正

(税込)

| 現 行 | | |
|-------------|------|--------|
| 両替枚数 | 組合員 | 員外 |
| 1枚~100枚 | 無料 | 無料 |
| 101枚~300枚 | 55円 | 110円 |
| 301枚~500枚 | 165円 | 330円 |
| 501枚~700枚 | 275円 | 550円 |
| 701枚~900枚 | 385円 | 770円 |
| 901枚~1,000枚 | 495円 | 990円 |
| 1,001枚以上 | 550円 | 1,100円 |



(税込)

| 改正後（令和2年10月1日～） | |
|-----------------|--------|
| 両替枚数 | 金額 |
| 1枚~ 49枚 | 220円 |
| 50枚~300枚 | 330円 |
| 301枚~400枚 | 440円 |
| 401枚~500枚 | 550円 |
| 501枚~600枚 | 660円 |
| 601枚~700枚 | 770円 |
| 701枚~800枚 | 880円 |
| 801枚~900枚 | 990円 |
| 901枚以上 | 1,100円 |

<取扱い注意事項>

お取り扱い枚数は、お客さまの「ご持参いただいた紙幣・硬貨の合計枚数」と「両替え後お受け取りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。

- (1)汚損した現金の同一金種との交換、
- (2)記念硬貨との交換、
- (3)同一金種の新券との交換は、無料となります。

※ 『金種をご指定されるご貯金の払い戻し』は、窓口での両替えと同額の手数料を適用させていただきます。

ただし、(1)万円券を除く指定の支払い枚数が49枚以下となる場合の貯金払い戻し、

(2)法人・個人事業主さまの給与・賞与の貯金払い戻しは無料となります。



鹿児島みらい農業協同組合